



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前掲となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面は、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川及び洪水調節施設の状態を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える程度の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 高知県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系高窪川、加屋壺川、加屋壺川放水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、能下川、柳川、善田川、安室川、新ヶ原川、観音川、大基川、樽谷川、杉屋川、カサツ川、岩水川、榎野川、秋屋川、大日山川、善山川、板山川、大地川、熊井川、須安川、山田川、江川、西河内川（佐用川支川）、淀川、赤谷川、金近川、長谷川（佐用川支川）、藤川、樽谷川（佐用川支川）、善谷川、深谷川、大下川、笠谷川、舟倉川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ原川、長谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、保原谷川、矢野川（志文川支川）、西山川、岩野田川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表機関：西播磨農林局）

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上野町、佐用町、たつの市、高知県  
 (6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区等を元のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を考慮して浸水深（浸水深の平均値）を算出して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

**高知県**

**凡 例**

浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
0.5m未満の区域	黄色
0.5m以上3.0m未満の区域	オレンジ
3.0m以上5.0m未満の区域	赤
5.0m以上10.0m未満の区域	赤紫
10.0m以上20.0m未満の区域	紫
市町境界	黒点線
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川	赤線